

一東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社一

添架管理業務の実施に当たり、設備貸借管理システムを使用して添架データの管理を行うことにより、適切に添架料を徴収する体制を整備するよう改善させたもの

添架契約が締結されていない他社ケーブルに係る添架料(収入)

NTT東日本 4683万円、NTT西日本 3070万円

1 添架管理業務の概要

東日本電信電話株式会社（NTT東日本）及び西日本電信電話株式会社（NTT西日本）は、電話線等を架設する電柱を所有しており、これらの電柱の中には、両会社以外の電気通信事業者等（他事業者）の通信ケーブル（他社ケーブル）を添架しているものがある。電柱を管理する両会社の各支店は、他事業者と添架条数等を取り決めた添架契約を締結し、平成22年度に徴収した添架料は、NTT東日本で26億5248万余円、NTT西日本で45億7653万余円となっている。

両会社は、添架されている他社ケーブルに係るデータの管理業務及び添架料の請求業務（添架管理業務）等を効率的に実施するため、設備貸借管理システム（OPA）を11年から運用している。各支店は、他事業者からの添架申請を承諾した場合、電柱番号、添架条数等（添架データ）を、添架管理業務を行う部門（管理部門）において、電柱ごとにOPAに登録することとしている。

また、両会社の各支店の電柱点検を実施する部門（点検部門）は、両会社の本社がそれぞれ定めた点検項目について確認することとしている。そして、NTT西日本は、点検項目において他社ケーブルに係る添架データを把握することとしており、現地の添架状況とOPAの添架データとが一致していない場合は、その状況を記載した調査表を管理部門に提出することとしているが、NTT東日本は、この点検項目に他社ケーブルに係る添架データを把握することを含めていない。

各支店の電気通信設備工事を実施する部門（工事部門）は、電柱更改工事の実施に当たり、通信ケーブルを移設するよう他事業者に依頼するため、現地確認を行って他社ケーブルの添架状況を把握している。

2 検査の結果

両会社の全50支店における添架管理業務の実施状況について検査したところ、次のような事態が見受けられた。

(1) 添架データの管理状況について

ア 支店における添架データの管理・活用状況

両会社の全50支店における添架データの管理状況を調査したところ、OPAを使用して添架管理業務を実施していた支店は、NTT東日本で1支店、NTT西日本で4支店のみであり、他の45支店は、独自に作成した表計算ソフト等（支店システム）を使用して添架管理業務を実施していた。さらに、これらの45支店は、添架申請書の記載内容が適切に支店システムに登録されていなかったなどのため、添架データ等の管理ができておらず、添架されている他社ケーブルについて、添架契約を締結しているか確認することができない状況となっていた。

イ 電柱点検等で把握した添架データの活用状況

NTT東日本の全17支店の点検部門は、電柱点検の際に添架データの把握を行っていなかった。また、NTT西日本の全33支店のうち25支店の点検部門も、電柱点検において添架データの把握を行っていたものの、現地の添架状況とOPAの添架データとが一致しているかの確認や調査表の作成を行っておらず、調査表を作成し、これに記載されたデータをOPAに登録していたのは2支店のみであった。

また、両会社の工事部門は、現地確認した電柱ごとの添架データを、管理部門との間で共有する体制が整備されておらず、電柱ごとの添架データは、管理部門において、OPAのデータ管理に活用されていなかった。

(2) 添架料の徴収状況について

本院の会計実地検査の結果を踏まえ、両会社の本社は、全国規模で通信ケーブルを添架している事業者が添架契約を締結することなく通信ケーブルを添架していないか調査したところ、23年6月において、NTT東日本で39,027条、NTT西日本で25,588条が添架契約を締結することなく添架されていて、これらに係る22年度分の添架料、NTT東日本で4683万余円、NTT西日本で3070万余円が徴収されていなかった。

以上のように、両会社において、OPAを使用して電柱ごとの添架データを管理していなかったり、電柱点検等で把握した添架データを適時適切に活用していなかったりしていた事態や、添架契約が締結されていない他社ケーブルに係る添架料が徴収できていなかった事態は、いずれも適切とは認められず、改善の必要があると認められた。

3 当局が講じた改善の処置

本院の指摘に基づき、NTT東日本は23年7月に、NTT西日本は23年8月に、それぞれ各支店に対して指示文書を発するなどして、次のような処置を講じた。

ア 両会社の支店において、管理部門が、OPAを使用して添架データの管理を適時適切に実施するとともに、点検、工事両部門との間で添架データを共有することにより、他事業者から適切に添架料を徴収する体制を整備した。

イ 両会社の本社において、支店のOPAの使用状況や添架データの管理体制を把握して、支店に対してOPA活用の周知徹底を図るなどの指導を行った。

ウ NTT東日本の支店において、点検部門は、電柱点検の際に他社ケーブルに係る添架データの把握を行うこととした。